

県税の賦課徴収等に関する事務
「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」(案)概要

表紙

記載項目	概要
評価書名	県税の賦課徴収等に関する事務 全項目評価書
個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	兵庫県知事は、県税の賦課徴収等に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報の取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利の保護に取り組んでいることを宣言する。

I 基本情報

評価対象の事務の全体像を把握するために記載

記載項目	概要
事務の名称	県税の賦課徴収等に関する事務
事務の内容	納税者からの申告及び届出等による課税業務 収納及び課税の情報による収納、還付・充当等を行う収納業務 滞納者情報による催告書等送付や滞納整理を行う滞納整理支援業務 納税者の宛名情報(共通宛名、課税宛名)の管理を行う宛名管理業務
特定個人情報を取り扱う事務において使用するシステム	税務システム、団体内統合宛名管理システム、中間サーバー、国税連携システム、自動車OSSシステム
特定個人情報ファイル名	税務システムデータベースファイル
特定個人情報ファイルを取り扱う理由	税務事務の正確性・利便性を図り、公正で適正な賦課徴収を行うため
評価実施担当部署	兵庫県財務部税務課

II 特定個人情報ファイルの概要

評価対象の事務において取り扱う特定個人情報ファイルの内容とその取扱いプロセスを把握するために記載

記載項目	概要
対象となる本人	納税義務者及び課税調査対象者
記録される項目	個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、業務関係情報等
特定個人情報の入手・使用	本人又は本人の代理人、機関内の他部署、他の行政機関等から入手 県税の賦課徴収のために使用
特定個人情報ファイルの取扱いの委託	税務システム運用・保守業務委託
特定個人情報の提供・移転	本県に送付のあった所得税の申告書等情報(国税連携データ)のうち、他都道府県に課税権があるものを他都道府県に提供
特定個人情報の保管・消去	税務システムのサーバーは入退室管理を実施しているサーバールーム内に設置し、不要となった情報についてはシステム上で復元できないよう完全に消去する

Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策

評価対象の事務における特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおいて想定されるリスクへの対策について記載

記載項目	概要
特定個人情報の入手	法令等において手続に必要な事項を規定した様式を示すとともに、番号法に基づく本人確認及び個人番号の真正性確認を実施する
特定個人情報の使用	税務システムへの物理的なアクセス制御を実施するとともに、業務に必要な範囲でアクセス権限を付与し、システムの操作履歴を記録している
特定個人情報ファイルの取扱いの委託	契約書に個人情報取扱特記事項を定め、収集の制限・目的外利用・提供の制限・秘密の保持・複写又は複製の禁止・特定の場所以外での取扱いの禁止・事務従事者への周知等を規定している
情報提供ネットワークシステムとの接続	情報提供ネットワークシステム等を使用するとともにデータの暗号化等により安全性を担保する
特定個人情報の保管・消去	サーバーの設置場所には入退室管理・防火設備の設置・耐震措置・無停電電源装置の設置等を実施している ウイルス対策ソフト等のパターンファイルを定期的に更新するとともに、ファイアウォールにより不正侵入を遮断するなどの対策を講じている

Ⅳ. その他のリスク対策

記載項目	概要
監査	定期又は随時に監査を実施する
従業者に対する教育・啓発	定期的に文書で通知し周知徹底を図るとともに随時、教育・啓発を実施する

Ⅴ. 開示請求、問合せ

記載項目	概要
特定個人情報の開示等請求先	兵庫県総務部法務文書課(県民情報センター) 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1 (TEL: 078-362-4161)
特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ先	兵庫県財務部税務課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1 (TEL: 078-362-3028)

Ⅵ 評価実施手続

記載項目	概要
しきい値判断結果	全項目評価
住民等からの意見聴取	パブリック・コメント及び情報公開・個人情報保護審議会にて意見を聴取する